

住友商事パワー&モビリティ株式会社
2025年度 現代奴隷法に係る声明(仮訳)

住友商事パワー&モビリティ株式会社は、取引先やビジネスパートナーとともに、世界における奴隷労働や人身売買等の撲滅に努めていきます。

本声明は、[英国現代奴隷法](#)に従い、住友商事パワー&モビリティ株式会社の2025年度の取り組みを公表するもので、2026年5月21日開催の取締役会にて承認しております。

当社組織・ビジネス・サプライチェーンについて

当社は、2019年に創立50周年を迎えた住友商事株式会社100%出資の専門商社です。住友商事グループの一員として、その共有資産である豊富な商業情報と国際ネットワークを背景に「モビリティシステム」と「社会インフラ」に関する多種多様なビジネスを世界各国で展開しています。モビリティとインフラ、可能性が無限大に広がっている事業に照準を合わせ、創立以来100ヶ国を超える世界の国々で積み上げてきた実績と経験を武器に、豊かな地球の未来に貢献していきます。

当社の事業詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sc-pmco.com>

当社事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷防止に関する取り組み

当社は、住友商事グループの一員として、その根幹に、住友政友(1585-1652)による創業以来、400年にわたって脈々と受け継がれてきた「[住友の事業精神](#)」を共有し、価値判断のよりどころとして「[住友商事グループの経営理念・行動指針](#)」を掲げており、その中で「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」と明確にうたっています。

当社は、現代奴隷に関する問題を真摯にとらえ、その事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて、以下のような取り組みを行っています。

[住友商事グループ人権方針](#)

当社は、「[国際人権章典](#)」および[国際労働機関\(ILO\)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」](#)が定める人権を尊重し、国連「[ビジネスと人権に関する指導原則](#)」に則って活動すべく、「[住友商事グループ人権方針](#)」に従い、i)人権デューデリジェンスの取組みを通じ、人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めること、ii)当社の活動が人権に負の影響を与えていること、または助長したことが明らかとなった場合には、適切な措置を講じることでその救済に努めること、iii)ステークホルダーとの対話・協議により人権尊重の取組みの向上と改善に努めること、等を実施しています。

住友商事グループのサプライチェーン CSR 行動指針

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、取引先や事業パートナーとともに社会的責任を果たすべく、「住友商事グループのサプライチェーン CSR 行動指針」に準拠しています。その中で「人権を尊重し、人権侵害に加担しない」、「強制労働・児童労働・不当な低賃金労働を防止する」とうたっており、現代奴隷の防止に関する指針としています。

万が一、本行動指針に抵触する事態が判明した場合には、まず当該取引先(や事業パートナー)に対し改善を促すとともに、必要に応じて指導・支援を行い、事態の改善を求めています。継続的な指導・支援を実施したにもかかわらず、是正が困難と判断された場合には、当該取引先(や事業パートナー)との取引を見直していきます。

グループガバナンスの高度化

当社は、住友商事グループの一員として、内部統制を通じた業務品質および企業価値向上を目指す「グループガバナンスの高度化」に取り組んでいます。具体的には、Basic Elements というグループ標準ツールを活用し、内部統制状況を可視化し、親会社との「対話」を通じて認識された課題を解決していくガバナンスのフレームワークを導入しています。

この Basic Elements には「人権の尊重」、「労務管理、安全衛生管理」及び「サプライヤー管理」の各項目が含まれており、それらの状況を定期的にモニタリングし、課題がある場合、事業特性に応じた対応方針を策定することにより、引き続き、自らの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて取り組んでいきます。

社員向け教育

当社は、全社員の理解促進を図る為に、サプライチェーンにおける人権リスク、世界的な法整備状況、企業として取るべき行動に関する社内セミナーを開催し、社員への周知・教育を図っています。

当社は、現代奴隷の根絶は重要と考えており、引き続き、自らの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に関する取り組みを継続していきます。

2026年5月21日

諸星 正樹

住友商事パワー&モビリティ株式会社
代表取締役 社長執行役員